

令和4年度勝田一中学区市政懇談会

日時：令和4年6月25日（土） 10：00～11：30

場所：一中地区コミュニティセンター

【事前質問】	3
1 富士山自治会 避難場所の変更について	3
（生活安全課回答）	3
2 富士山自治会 富士山公園の木の枝切りについて	3
（公園緑地課回答）	3
3 富士山自治会 側溝について	3
（道路管理課回答）	3
4 青葉・石川自治会 街路灯の修理について	4
（道路管理課回答）	4
【懇談内容】	4
1 富士山自治会 避難所について	4
（市民生活部長回答）	4
2 一般参加者 ひきこもり対策について	5
（教育長回答）	5
3 青葉・石川自治会 防犯灯について	5
（建設部長回答）	6
（市長補足）	6
4 金上自治会 県道整備の進捗状況について	6
（都市整備部長回答）	6
（市長補足）	7
5 一般参加者 ランドセルの重さについて	7
（教育長回答）	7
6 青葉・石川自治会 ランドセルの重さについて	8
（教育長回答）	9
7 一般参加者 昭和通りの彫刻について	9
（教育部長回答）	9
（市長補足）	10
8 青葉・石川自治会 国保税の増加について	10
（福祉部長回答）	10

(青葉・石川自治会 再質問)	11
(福祉部長回答)	11
(市長補足)	11
9 金上自治会 ヤングケアラーについて.....	12
(教育長回答)	12
10 三反田自治会 防犯灯の電気代について.....	13
(市民生活部長回答)	13
11 長松自治会 長堀第三公園の駐車場について.....	13
(都市整備部長回答)	14

【事前質問】

1 富士山自治会 避難場所の変更について

災害時の避難場所を中根小学校から松戸体育館に変更してほしい。

(生活安全課回答)

本市では59の公共施設を指定避難所として位置づけ、災害発生時には避難所を開設し、避難者を受け入れることとしております。

避難者の受け入れにあたりましては、市では自治会や地域ごとの避難先を指定することなく、自治会（自主防災会）において、避難所を決めていただいております。地域においては、複数の避難先を設定している自治会もありますので、自治会として適切な避難所を検討いただければと存じます。

なお、避難先を変更した場合は、当該避難所の備蓄品の在庫管理の関係上、ご一報いただければ幸いに存じます。

2 富士山自治会 富士山公園の木の枝切りについて

桜の枝切り（枯れ枝、高い木は低い木に）をしてほしい。

(公園緑地課回答)

富士山公園の桜の枝切りについてですが、6月1日に市職員で状況を確認し、サクラのほか、イチョウなどの樹木も枝が伸びている状態であることを確認いたしました。

つきましては、サクラを含め園内全体の樹木を対象としたせん定を今後行ってまいります。

なお、サクラはせん定に弱く、今の時期にせん定すると枯れてしまうおそれがあるため、活動を停止する冬場にせん定を行いたいと考えておりますので、ご理解願います。

また、せん定長さや、他の植栽の管理等については自治会と協議したいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

3 富士山自治会 側溝について

側溝の蓋掛けについて、今年度はどのような計画で進めていくのか。

(道路管理課回答)

側溝の蓋掛けについては、令和2年度から実施しているところですが、場所によっては、物理的に蓋掛けが困難な箇所や側溝や蓋を加工しなければならない箇所がありますので、蓋の掛け易い場所を優先し、年次的に進めてまいります。

4 青葉・石川自治会 街路灯の修理について

昨年、青葉石川地区に街路灯破壊事件があり、夜間通行時に支障があるため、修理を要望する。また、当該街路灯が修理されるまでは、テニスコート西側（東石川運動ひろば側）に新しく街路灯を設置するとともに、既存街路灯の修繕をお願いしたい。

（道路管理課回答）

当該街路灯の修繕につきましては、現在、当事者側と修繕に関する話し合いが始まったところです。街路灯を修繕するためには、和解など所要の手続きを経なければならないため時間が掛かり、地域の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、修繕までの間の代替措置としてご要望があった、テニスコートの西側（東石川運動ひろば側）の街路灯の新設については、既に（5月中旬）に完了しております。また、既存街路灯の修繕についても、実施済です。

【懇談内容】

1 富士山自治会 避難所について

避難場所の変更をお願いしたい。現在の避難場所である中根小学校まで約2.5キロあるが、高齢者の足だと移動に相当な時間を要する。自治会内の人口は700名くらいで、75歳以上が約200名いる。近くの、松戸体育館を希望したい。

（市民生活部長回答）

市民生活部長の白土でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ご質問いただきましてありがとうございます。

避難所につきましては、市内59ヶ所の公共施設を指定避難所ということで指定をさせていただいております。その59ヶ所をそれぞれ83の自治会さんに、あなたの自治会は、ここの避難場所ですよという指定は、市の方ではしておりません。

各自治会の方で自主防災会というものを結成していただいていると思います。その自主防災会において、いわゆる自分たちの防災計画というものを定めていると思いますけども、その中で、うちの自治会は、どこどこを避難所として使っていきたいと思いますということで計画を位置付けていただければ、それでよろしいかと思っております。

富士山自治会さんですと、中根小学校の他に松戸体育館、ヘルス・ケア・センター、勝田工業なども最寄りでは、指定避難所になっておりますので、そういったところでご検討いただければというふうに思っております。

あともう一つ、もしそういう位置付けが決まりましたら、ぜひ生活安全課の方に、その情報を共有させていただきたいと思っております。

それはなぜかと言いますと、各避難所防災倉庫を設置して、初動の受け入れの備蓄をしておりますので、その数にも反映させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

2 一般参加者 ひきこもり対策について

ひきこもりの中学生の対策として、水戸にあるような定時制高校が市内にできる可能性はあるか。

(教育長回答)

ご質問ありがとうございます。教育長の野沢でございます。

中学校の間、義務教育ですので、学習の保障ということで、子供たちに様々な形でアプローチはしているのですが、ご意見のとおり、高校に行った時に、全日制に通えないというお子さんも、学習をしたいという気持ちのあるお子さんは多数いらっしゃいます。

そういった中で、通信制高校というのがございますが、ひたちなか市には所在していません。高校は県や民間の学校法人が作るものなので、市町村で通信制高校を新たに作ることはできませんが、県内全体ですと、公立高校として水戸南高等学校がございます。また、私立の高校といたしましては、近くですと日立の翔洋学園高等学校や明秀学園日立高等学校とか、それから大子のルネサンス、S高校つくばとか、10校ぐらいあると思います。

その高校では、3年以上かけても、卒業すれば高校を卒業したと同じ資格をもらえるということになります。

そういった中で、子供たちの学びというのは、今後も様々な場所で、様々な形でできるようにしていくのは、私たちは努力していかなくてはいけないなと考えているところです。以上でございます。

3 青葉・石川自治会 防犯灯について

昨年度は街路灯の破損のニュースで、市長をはじめ関係者の方、いろいろありがとうございました。特に市長様には、直接メッセージの方で訴えてしまって、即対応いただき、心から感謝申し上げます。

青葉石川地区の公園の近くなどは石塔など高価な街路灯を設置していただいていたが、相当な金額の物損被害を受けた。市でもある程度対応していただけたということだが、問題があるのは、既存の街路灯は高価である分、修繕にも非常にコストがかかる。今後、市の整備事業の際には、将来の修繕等も鑑み、交換し易いものにするとか、より耐用年数の長い頑丈なものにするとか検討してほしい。

石川運動広場の周りのラバー舗装もしかりで、非常に耐久性がない。むしろ、アスファルトの方がよかったのかなという気もするぐらいなので、その点を考えて、整備した後に、必ずメンテナンス及び補修がしやすいよう考えてほしい。

来年度に関して、莫大な数の石塔があると思うが、本当にきちっと直してもらえるのか。もう一度お聞きしたい。

(建設部長回答)

街路灯の物損に関しては、損害賠償等について弁護士と相談中であり、具体的な時期等も未定です。

(市長補足)

今回のこの事件に関しては本当に連携をさせていただいて、いろいろと自治会の方でもありがとうございます。

今のお話はもっともでございます、既存の設備について青葉石川だけではなくて、たくさんあるものをなるべくしっかり把握をするということではありますが、今弁護士と相談している中でそれを証明してかなきゃいけないところがあるわけですね。

この時点でどだったのかなど、そうするとやっぱり疑義のあるものってというのは、いくつかやっぱりどうしても出てきてしまう。今そういう調整をしているというふうにご理解をいただきたいと思います。

今回、その壊してしまった当事者たちも、真摯に反省をされていて、誠意をもって対応していくということは伺っておりますので、まずは法的にどうなのかということをしかりした後に、ある程度それぞれの分担が決まってくると思いますので、そういった中でしっかり対応していきたいなというふうに思っています。

また、あそこの地区の整備に関しては確かに市の顔となる地域として、平たく言うと綺麗な外観ということで、かつて整備した経緯があると思います。一方でそれを今度、経年劣化とともに維持していくということに関して、費用がかかっていくとこの問題を我々としても認識しているところでもありますので、いろいろ補助を入れながら整備したもので、どこまでの変更できるかというのは、それも調整していかなくちゃいけないんですが、問題意識は共有させていただこうと思っていますので、よろしく願います。ありがとうございます。

4 金上自治会 県道整備の進捗状況について

県道について、田彦西中根ラインの整備進捗が見受けられないが、そこから金上ふれあいセンターの方に抜ける道ができるということ、以前から聞いていた。

県の方から見通しなど、情報等があったらお聞きしたい。

(都市整備部長回答)

都市整備部長の林です。どうぞよろしくお願いいたします。

県道の計画ですけれども、環状線のように回るような計画になっているのですが、水

戸から那珂川を渡りまして、勝田に入ってくるあたりが、なかなか整備が進んでないところで、その用地の交渉等、今続けているっていう状況でございます。いつまでにとというのは、現時点では何とも言えないところでございます。

県道的那珂湊那珂線、市毛十文字から245号まで行く道路はあると思うのですが、その南側は、用地買収は終わっております。

その設計をしまして、徐々に進めていくような形になるのですが、時期は未定でございます。

(市長補足)

県道から、金上触れ合いセンターのところに抜けて、下のふるさと農道の衛生センターのところにずっとぶつかるところで、その間の土地買収がある程度めどがついているので今、設計をしているような状況だと思うのですよね。ただ、設計をしているっていう状況から、事業に着手するっていう話はまだ聞いてないんで、今そういうような段階だという形だと思います。

その他中根のそよ風のところから、下の田んぼの方は、全然まだ何も動きがないですよ。今度は水戸のほうに向かう橋の方も今全然できていないので、今動かしているのは先ほどご説明した場所だけなのですが、いつ事業に着手できるかはわかりません。

その近くに、今度またいろいろと福祉施設の構想とかあったりするんで、当然それはその道路に引っかからないような形で、今、計画していると話は聞いています。

5 一般参加者 ランドセルの重さについて

小学生の荷物の重さについて、ある程度把握しているのか。また、タブレットの持ち帰りについても鑑みて、小学生の荷物の重さについてどんな情報が集まっているか、これからどうするかお聞かせいただきたい。

(教育長回答)

ご質問ありがとうございます。確かに荷物の重さというのは、私たちも大きな課題として、以前から学校と一緒に考えているところです。

中にはキャリア型のものを持ってきているお子さんもいらっしゃる聞いております。

私の方としては、特に小さなお子さんなどは、ランドセルの中が重過ぎるということで、やっぱり重すぎる荷物を背負って登校するっていうのは、配慮が必要だなと考えております。

令和3年度に入学した一年生で、2日間、どのぐらいの重さのランドセルを持ってきているかっていうことを、全小学校で実際調べてみました。そうしましたら、平均で1.5キロという結果でありました。それよりも重い学校ももちろんありましたし、その日によってやっぱり違うみたいなのですが、中身を調べてみますと、教科書、ノート、今水筒があ

りますよね。水筒も暑ければ重い、大きな水筒を持ってきます。

学校の水は毎日ちゃんと検査をして、飲み水として適正と確認しておりますので、蛇口でも飲めるんですけども、やはり皆さん登下校の最中に飲みたいという子は、どんどん飲みなさいということを指導していますので、水筒を持っています。

このことは、学校にも投げかけていますが、やはり学校で使うものもあると、昔みたいに、B5サイズの教科書ではなく、A4サイズなので、昔よりも重くなってきているというのがあります。

私も教科書会社にも、あんまり良い紙使わなくていいから、薄くて軽いそういう教科書を作ってくれないかって要望したこともあります。学校の方としても、置き勉って言って、必要のないものは学校に置いておきましょうっていう指導はしております。

ただ、なかなか削れないところもあるので、こういったことも含めて、毎年投げかけながら学校としても検討していますが、置いておく部屋がないとか、また、盗まれたら困るとか、何かといろいろ心配で対応策を考えているみたいです。

ただ、1週間に1件しか使わないとか、自宅では使わないだろうと思うものは、ほとんど学校に置いておくという対策をとっておりますが、まだまだ軽くできないか、これは授業のやり方にも関わってきますので、今ご質問があったように、タブレット等が今度持ち帰るときどうなのかっていうことも含めて、まだまだこれから一緒に考えて学校と一緒に考えていきたいなと思っております。

6 青葉・石川自治会 ランドセルの重さについて

小学生の荷物について、デジタル化したら、基本的に軽くなるのは普通だと思う。それなのに本末転倒でデジタル化してタブレットを持って帰るから荷物が重くなる。もうはっきり置き勉すればいいのではないか。副教材のドリルや絵の具、習字道具、ピアノカ、体操服、水筒だと子供によっては1.5リットルぐらいのサイズを持っていく。先ほどの1.5キロでは済まないと思う。

私立など、最近置き勉を認めているところもたくさんある。そういう行為を柔軟に対応しているわけだから、検討していますとかっていうのも、水筒持参が当たり前になり10年以上経っていると思う。もう限界だと思う。金曜日の帰り、歩道に立っていると子供たちが大量の荷物を持って帰ってくる姿を見ると悲しくなる。

そんな時、事故が起きた時は、学校の責任だって問われるかもしれない。その辺やはり早急に対応した方がいいと思います。とてもいい、先ほどの意見だと思うので、前向きに早々に検討していただければと思います。また、デジタル化すれば、目の影響、例えばスマートフォンだと内斜視がかなりの問題になっている。事例も、もう外国ではかなり上がっている

デジタル化の良さ、僕はよくわかりません。進めるのであれば、荷物は無しというふうに、タブレット1台にしていくような方向で、変えていただければいいぐらいの気持ちで

あってもいいと思う。

(教育長回答)

ご意見ありがとうございます。本当に削っていけなくちゃいけないと学校も私たちも考えているところです。

デジタル教科書は、まだ文科省で正式に認められてはいないんですね。今度の新指導要領で教科書が変わる時に、デジタル教科書のあり方については、積極的に使っていくということなので、そこら辺も含めて、なるべく子供たちが今おっしゃったように、デジタルを中心に、また、教科書は教科書のよさ、ノートはノートのよさっていうのはあるので、そこら辺もいろいろな研究しながら、なるべく子供たちに負担がないように一番健康体を作られる大事な時期なので、そういうことも含めて考えていきたいと思います。ありがとうございます。

(市長補足)

私の方から補足して、基本的には教育長の答えがまずは本筋というふうに思ってください。私は今、小学5年生の子を持つ親として、やはり親の方も置き勉とかが大丈夫だよとか、そういうものをしっかり知ってなきゃいけないだろうなと思っています。

小学校5年生なんで、もう自分のことは自分でできるというふうに思いがちなのですが、うちの子だけではないと思うのですが、意外と準備をして持っていくものっていうのは、小学校5年生もできないものだなというふうに思っています。

たまに、家内と一緒にランドセルを見ると、余計なものがいっぱい入っていると、これは置いてもいいんじゃないかとか、逆に持ってこなきゃいけないものは全然持ってきてなかったりとか、そういうようなことも実情として家庭の中ではあると思います。

なので、特に小学校の場合、子供だけに任せずに、親の方にもしっかりと子供と一緒に荷物を軽減させていくというふうな、最適化のために少し関わってもらってことも大切かなと思っていますので、そういった視野も合わせ持ってやっていきたいなと思っています。ありがとうございます。

7 一般参加者 昭和通りの彫刻について

33メーター道路にある、彫刻をテーマにして、ひたちなか市の物語を作りたいが著作権はどうなっているのか。勝手に物語作っていいものか。

(教育部長回答)

著作権自体は市の教育委員会の方で持っているということでございます。今後そういうことができるのかどうかということについても今後相談させていただければというふうに思います。

(市長補足)

ありがとうございます。いろいろな像があると思いますが、多分、作者の意図とかそういうがあるので、そこだけにフォーカスしてその像の物語をという、もしかしたら著者のいろんな思いとか、調整が必要になってくるのかなと思いますけれども。

全体の町並みとして、その像を利用しながら、ひたちなか市のストーリーとしての物語を創作していただくとか、そういうようなことであれば、何か面白い展開ができるのかなと思っています。

銅像だけではなくて、今やっぱり、人が訪れるのも何かそういったドラマとか、物語とかに惹かれていっちゃうってというような傾向もあるのかなというふうに思っていますので、もしそういうような物語とか創作活動をしながら、このひたちなか市を舞台に何かをやりたいというような方がいっちゃうのであれば、ぜひ、つないでいただければいいかなというふうに思っています。

8 青葉・石川自治会 国保税の増加について

国保税に関しての通知が来たのですが、計算式を見てもよくわからない。あなたはこのぐらい上がりますよと、高齢者にもわかるような内容にしてほしい。市報をみたら、分かりやすい感じには書いてはあったが、何でいきなりこんなに国保税を上げてしまうのかなと疑問を持つ方もいる。何でこんな急に健康保険税が上がったのか。

また、歯周病検診の案内はがきについても確認したい。

(福祉部長回答)

福祉部の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

確かに先日通知したのものについては、皆さん同じ内容のものでしたので、非常にわかりづらと思います。

今度、個別に、あなたはこれぐらいの国保税がありますよということで通知させていただくことになっております。

今度、国保税がかなり上がるということに関してご説明をさせていただきたいんですけども、平成30年にこの保険税の主体というのが、ひたちなか市から県の方に変わりました。それで、国の政策として、保険税を一律にやってみようということになっています。ひたちなか市は、18年間保険料上げませんでした。そういうことで他の市町村に比べると非常に低い率で賄ってきたのですが、からくりと言ったら変ですけども、本来賄えていなかったものを実は一般会計から赤字の補填をしておりました。それが、国の方では、まかりならんということを言われまして。

実は平成4年から、茨城県も均等割と所得割の二つにしましょうということで、将来、茨城県の保険税を同じにしましょうというような動きになっています。そういったことで

ひたちなか市も一般会計からの繰り入れをやめることにいたしました。

そうしますと、皆様からの税金を上げてやらなければいけないということになります。今までは県内で一番安かったのですけれども、県内でも中間ぐらいの税率ということになっております。そういう意味では、今まで安かったものを上げてしまうということで、かなり皆さんにご負担をおかけするということになるのですけれども、税率の軽減というものをさせていただきます。今までは、均等割を7割、5割、2割という軽減措置がありました。

その他にも、今回は未就学児のいる世帯については、均等割を5割削減します。市の独自施策としましては、小学生から高校生まで、こちらの方も均等割を半分にしましょうということでやらせていただきます。

他にも、3人以上いらっしゃる世帯の方、そういった場合には、3人目以降、やはり均等割を半分にしようということでやらせていただきます。

非常にわかりづらいので申し訳ないんですが、今後、どれぐらいになりますよという金額は提示させていただきたいと思っております。

(青葉・石川自治会 再質問)

歯に関しては、国から強く何かあったのか。任意でやればいいのに強制的に歯の検診は必要ないと思う。自分での予防措置をちゃんとしていればあんなもの必要ないし、郵送代をかけてまで、あんな通知を出す必要はないと思う。受けない人にとっては、損した気分。

国保税もそうだが、事前に理由を説明するなりしてほしい。国保税の値上げは高齢者に対してはデメリットがすごく高いと思うが、デメリットに関してはお話していただけない。高齢者のこういう世帯は高くなりますよっていう話をしてもいいのではないか。

(福祉部長回答)

まず歯周病検診の件ですが、国の方でやはり歯医者にかからない方が多いので、かなり悪くなってからだと医療費がかなり高額になるということで、まず、そういった健診をして健康な歯でいましょうと、医療費がかからないようにしましょうというような政策ですので、ひたちなか市も通知を差上げたということでございます。

保険料のデメリットでございますけれども、こちらは個別に人それぞれ違いますので、通知をこれから発送いたします。その時に、個人個人でお問い合わせがあれば答えたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(市長補足)

国保税の件に関してはこれから丁寧に、それぞれについて説明していかなければいけないことで、庁内の体制を整えております。

今回、賦課方式二つの方式で所得に応じて、それから世帯の人数に応じてっていう、所

得と人数でそれぞれ税額が変わってくるってということなので、個別にまたこれはご説明をしなければいけないなというふうに思っています。

先ほど福祉部長が伝えさせていただいたように県の方の権限になって、賦課方式を変える。とにかく赤字の繰り入れは一般会計からしないってところまでは今ご説明ありましたけども、さらにこの赤字繰り入れを一般会計からした場合に、国の方からの交付金とか、そういうものを逆に削減するっていう、そういうような話も来ているのです。

冒頭の説明で、自主財源が大体半分ぐらいで、それ以外が国からの依存財源ということをお申し上げしましたが、こちらの依存財源の方に一般会計から、ここを会計の方に赤字補填をすると、こちらの依存財源の方を減らしてきますよってこういうような話もセットになっているという中で、他の自治体は、何年かに一度ずつ見直して、上げてきたっていうところはあるんですけども、ひたちなか市ももう、市の方でコントロールできる部分がなかなか少なくなっていると。ここでやっぱりしっかり制度に合わせていかないと、もっと大きな負担を強いることになるということで、苦渋の決断ではあったのですが、今年度そういうような判断をさせていただいたところです。

本当に個別個別にかなり幅が違ってきますので、これから市の方である程度、体制も整えて、今の国保年金課の職員だけではなくて、かつてその課にいた人間も、ある程度応援体制を作らせていただいて、しっかりと説明に努めさせていただくように整えているということでもいいんですね。ということなので、ぜひご理解をいただきたいなというふうに思っています。

9 金上自治会 ヤングケアラーについて

全国では生活困窮世帯が6人に1人、ヤングケアラーが15、6人に1人はいるという話をお聞きした。顕在化していないが、もっといると思う。苦勞して成長した人は立派な人になると思うが、そういった子供へのケアを教育の方ではどのような形でやっておられるか、お聞きしたい。

(教育長回答)

ご意見ありがとうございます。確かに要保護、準要保護といいますが、保護者が1人しかいないとか、そういう生活的にも非常に大変だっというお子さんに関しては、保護しなくちゃいけないってことで、様々な資金の補助をしております。例えば、教材や、給食費などを教育委員会の方で補助しています。

そういった中で今お話があったヤングケアラーについて、親ができなくて子供がお年寄りの面倒を見るとか、また障害のある兄弟がいて、その子の面倒見なくちゃいけないとか、子供たちが勉強などの教育活動の時間を割いてまで、それをしなくてはいけないお子さんのことを言います。

子ども達がそういった状況で勉強や活動に困ったことがあるということキャッチする

ために、学校の先生たちは、ヤングケアラーに関する研修等を経て認識はしております。

どうやってピックアップして見守っていくかということが大事になってくると思うのですが、まず一つは、月に1回のアンケートを子供たち全員に小中学校でやっております。その中で、困ったこと、悩んでいることがあったら、自由に書いてくださいということで、お話があったり、また学校によっては、困ったポストみたいなものを作って自由に入れてみたり、あとは、困りごとを把握した子には、養護教諭の先生が積極的に声をかけるようにしています。あとは、生理難民といいますか、生理用品も買えないというお子さんに関しては、ほっとプロジェクトと言って、自由に使えるようにトイレの一室に用品を置いておいたり、取りにきた時に子供と話したりというような形で、なかなか子供たち自身が、自分がそれであるということが分からなかったり、お手伝いの一環だということで、保護者も当然だろうと思ってしまったりということがあると思うので、やはり、やりたいこと、それから教育活動に支障がある場合には、やっぱりそれは違うよってということで、様々な形で、保護者にも、それから子供たちにも周知しながら進めていこうと、さらに、まだまだ、もっともっと啓発していかなくちゃいけないかなと考えております。

10 三反田自治会 防犯灯の電気代について

去年から今年にかけて、電気料金がかかなり上がっており、自治会における防犯灯の電気代も約20%近く上がっている。今回一括払いでかなり来たので、去年45万だった金額が61万になっている。

コロナの関係もあって、防犯灯のLEDが思ったより早く進んだ。LED化で削減した分を事業の方に回そうと思ったが、電気代の方にかかって、事業の方がなかなかうまくいかないというところがあるため、できれば電気料の助成額を少し上げてもらえればと思っている。他の自治会長もおそらく同じような考え方だと思うので要望しておきたい。

(市民生活部長回答)

防犯灯の維持管理に関しましては、年間2,000円という補助をさせていただいておりますけれども、LED化されたことによって、少しは電気料も軽減されてきたのではないかなとは思っております。

これからどうするかということに関しましては、以前、設置補助に関しては見直しをさせていただいて、かさ上げをさせていただいているということもありますので、電気料の補助のかさ上げにつきましては、本日ご要望として受けまして、検討させていただきたいと考えております。

11 長松自治会 長堀第三公園の駐車場について

長堀第三公園の遊具を更新するという工事について、心配事もあり、要望したい。

この遊具は、高さが7メートルで、ジャンボすべり台的なもので、同じようなものが東

海村にあり、聞くところによると、親子連れで東海まで行って一日遊んでくるっていうようなものだそう。

そういったものができると、たくさん人が集まってくるのではないかと思うが、駐車場がない。東海村の方はちゃんと駐車場がある。第三公園とか、隣の長堀公園は、子供がたくさん集まっているが、結構、利用者が駐車違反で切符を切られることが頻繁に起きている。そういうことがないように周りで駐車できるところを借りるなど検討していただきたい。

(都市整備部長回答)

ご要望ありがとうございます。あそこら辺ですと長堀公園と第三公園は広めの公園なのかなと思いますが、基本的にはその近隣の方のための公園っていうふうな位置付けでおります。

おっしゃられたように、大きな遊具がつきますと、遠くから車で来られる方がいるとは思いますが、今のところ、近くに駐車場として使えるようなところはコミセンの駐車場ぐらいですけども、完成の前に近隣の道路に止めないようになど、周知はしつつ、どこか駐車場が取れるところがあれば考えてはみたいと思います。

ただ、どちらかといえば近隣のための公園という位置付けでいますので、当初は、多少そういう時もあるかもしれないですけど、少し時間たてば落ち着くのかなっていうふうには思っているところです。